

平成26年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

出先機関審査第2班 (県北、県中北部、相双方部)



委員長名	佐藤金正
委員会開催日	平成26年11月5日(水)、6日(木)、7日(金)
所属委員	第2班 (副委員長) 坂本栄司 (委員) 遊佐久男 本田仁一 勅使河原正之 宮川えみ子 宗方保 川田昌成

- ・ 知事提出継続審査議案第58号：認定
「決算の認定について」
- ・ 知事提出継続審査議案第59号：認定
「平成25年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・ 知事提出継続審査議案第60号：可決
「平成25年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・ 知事提出継続審査議案第61号：可決
「平成25年度福島県工業用水道事業会計
資本剰余金の処分について」
- ・ 知事提出継続審査議案第62号：認定
「平成25年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・ 知事提出継続審査議案第63号：可決
「平成25年度福島県地域開発事業会計
資本剰余金の処分について」
- ・ 知事提出継続審査議案第64号：認定
「平成25年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

出先機関審査 第2班

(11月 5日(水) ハイテクプラザ)

宮川えみ子委員

職員も大震災を受けていろいろと大変な状況であったと思う。各職員の健康管理という点においてどうであったか論議になっている。震災以降とその前を比較して超過勤務の状況や健康管理の状況はどうか。

また、目安箱での対応について、意見や相談などの事例があれば説明願う。

副所長(総務担当)

まず、健康管理関係について、通常の成人病検診等は通常どおり受診しているが、震災対応関係でぐあいが悪くなったということはない。通常の成人病検診等での精密検査等は通常どおり受診している。

次に、超過勤務関係であるが、平成23年度は約3,600時間、24年度は約2,000時間、25年度は約2,300時間となっている。23年度は震災対応でふえたが、24年度は下がった。25年度は復興に向けて動き出した企業からの相談関係でふえているが、

それほど厳しい状況とはなっていない。

次に、目安箱への相談は1件あり、健康上のものではなく生活上の問題であった。その後相談に乗り解決している。

勅使河原正之委員

資料を見ると、ハイテクプラザ使用料及び受託研究委託金が主なものだと思うが、調査資料21ページ、事業実績調の中で、企業からの技術相談・指導が4,162件、機器の使用が2万9,979時間、依頼試験の実施が3,472件等記載がある。この数字については平成24年度と比較してどのような流れとなっており、26年度に向けてどのような状況にあるのか。復興再生に向けてますます企業のニーズがふえてきているのか。そのあたりをどのように把握しているか説明願う。

副所長（業務担当）

まず、相談件数であるが、平成24年度は4,263件である。25年度はほぼ同程度の4,162件で、依頼件数も機器使用も横ばいであるが、相談内容から引き続き順調に企業から頼られているものと感じている。

川田昌成委員

所長説明の中の主要施策の実施状況であるが、人材育成に努めたことの詳細と県内企業の新事業創出はどれくらいあったかについて聞く。

所長

人材育成については、職員を各方部で行われている技術訓練に派遣したり、同じ建物の中に入っているテクノ・コム（公益財団法人福島県産業振興センター技術支援部）で行われているセミナーを共催している。

また、復興支援事業として企業への現場支援に職員を派遣しているが、その現場の問題解決を通じて人材育成を図っている。

次に、新事業についてだが、再生可能エネルギーに関しては、1つは次世代の再生可能エネルギー開発の中で、産総研（独立行政法人産業技術総合研究所）福島再生可能エネルギー研究所と共同で取り組んでいる。県内5カ所に太陽光の照度や風がどれくらい吹いているかなどを測定する拠点を置いている。

現在、東北電力（株）が太陽光発電の買い取りをいっぱいであると言っているが、それについて本当にそうであるのか、県内広域での平準化や、流す系統などを考えれば、もっと受け入れできないかというデータもとっており、その測定機器の開発などには企業にも参加してもらっている。

さらに、昨年度、産総研のつくばセンターに職員を派遣して、地中熱と太陽光発電について研修を受けた。その中で、太陽光発電に関して産総研が取り組んでいる薄型太陽光パネルのさらに次の技術として、表面にほとんど電極がなく面積が稼げるような新しいタイプの太陽光パネルをつくらうということで、県内企業5社とその技術を生かすよう共同で研究開発に取り組んでいる。

宮川えみ子委員

関連であるが、産総研ができていろいろと研究の交流やすみ分けが重要になってきており、整理しなければならないと思っている。

調査資料23ページの負担金でも、各種研修会など職員が勉強するための費用などもあるが、それらも含め産総研福島再生可能エネルギー研究所との協働やすみ分け、技術的な交流などの整理はどのようになっているか、詳しく説明願う。

所長

基本的なすみ分けのスタンスとしては、産総研福島再生可能エネルギー研究所は最先端のところをやっているのだから、県内企業が事業展開できるようにかみ砕いていくのが我々の仕事だと思う。

福島大学での受講は地中熱に関するもので、多いときで週2日講義を受けに行く。同職員は産総研の地中熱部門とも連携して、主に会津地方で、地下水の流れから地中熱をどこでどのようにとれば効率的かについても研究している。

(11月 5日(水) 県中地方振興局)

宮川えみ子委員

調査資料46ページ、野生生物対策費で、事業計画欄の1狩猟の適正化に(1)狩猟免許試験、(2)狩猟免許更新など記載があるが、なかなか狩猟者のなり手がいないことが問題と聞いている。県中管内での状況、予定件数に対する実績はどうなっているのか。

県民環境部長

狩猟者登録数は、原発事故以降、イノシシ肉の出荷制限等があり20%ほど減少していたが、狩猟免許試験回数の増加や狩猟免許試験等に要する費用支援により持ち直しつつある。なお、登録者数は平成22年度の910人から23年度は724人に減少したが、25年度は785人となった。

勅使河原正之委員

調査資料22ページ、空き店舗対策事業について、①活力ある商店街支援事業の全7件の内訳について、どのような団体で何に利用しているか。②空き店舗に対する要望はもっとあるのか、あるいは充足しているか。かなり空き店舗があると感じているが、それに対する要望はどうか。③補助率について、12分の1～4以内とかなり幅があるが、この違いは何か。

以上3点について説明願う。

企画商工部長

まず、7件の内訳である。補助金は、市町村を通じて補助しており、郡山市と須賀川市が該当している。実施主体は、郡山市は4件全て商工会議所である。須賀川市は宮先町商店街振興組合が1件、本町商店会が1件、馬町通り商店街組合が1件の計3件で、合計7件である。

次に、需要については、調査したわけではないが、シャッターがおりている商店が多いので、まだまだ普及する余地はあると思う。一方で、空き店舗を活用して新たな事業にチャレンジしたいという方をどのように掘り起こすのかがこれからの課題と考える。

最後に、空き店舗対策の補助率の差については、新規創業者と一般の方で若干違い、1～3年目にかけて補助率が通減している。初年度は手厚くして徐々に自立に持っていく制度になっている。

遊佐久男委員

今ほどの活力ある商店街支援事業に関連して、補助率が12分の1～4までであるが、各市における上乗せ補助は把握しているか。

企画商工部長

活力ある商店街支援事業は、市町村が同額以上の補助をすることが補助条件となっており、通常は県が半分、市町村が半分ということで、例えば補助率12分の4とすれば市町村も同額を補助する制度になっている。

遊佐久男委員

上乗せはあったのか。

企画商工部長

市町村の判断で、上乗せしても構わないと考える。

遊佐久男委員

上乗せの実態は把握しているのか。

企画商工部長

その件については手元に資料がないので、後日、実際の事業費と市町村の補助額を合わせた資料を提出したい。

坂本栄司副委員長

それでは後日、資料を提出願う。

宮川えみ子委員

調査資料50ページ、「前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調」について確認したい。県中管内における県営住宅の管理は何棟か。また、処理状況欄に記載の「生活困窮者など法に定められた要件に該当する場合は滞納処分の執行停止を実施し、」とあるが、執行停止は滞納や収入の状況にあらわれているのか。

次長

県営住宅については、県中建設事務所の所管である。

県税部長

生活困窮者に対する滞納処分については、地方税法に例示があり、例えば滞納処分できる財産がない、生活が著しく困窮して生活できないなどに該当する場合は、執行を停止することとしている。

宮川えみ子委員

それはどこかに記載があるのか。

県税部長

調査資料上は、収入未済額欄となる。

川田昌成委員

先ほどの局長説明の中で、緊急雇用創出事業や雇用助成金を活用し、地域の雇用創出に取り組んだとあったが、詳細を説明願う。

企画商工部長

雇用創出事業については、まず短期的な対策として、現に震災、原発事故等によって仕事を失った方の職場確保ということで、緊急雇用創出事業を実施した。長期的な対策としては、常用雇用につなげることが大原則なので、企業立地補助金の活用による企業誘致、空き店舗や空き工場を活用した事業再開などにより企業や事業所を管内に誘導し、そこで常用雇用を生み出す対策を実施した。

川田昌成委員

具体的な数値はあるか。平成25年度にこれくらいの助成金を使い、これだけの結果が出たという実績や効果について説明願う。

企画商工部長

平成25年度の実績として、緊急雇用では15億6,600万円を支出して、雇用人員は延べ1,325人である。

(11月 5日(水) 県中農林事務所)

宮川えみ子委員

所長説明にあった就農支援資金等貸付金特別会計及び林業・木材産業改善資金貸付金特別会計における歳入及び歳出について詳細を説明願う。

次長兼総務部長

まず、調査資料19ページの平成25年度福島県就農支援資金等貸付金特別会計の収入額は、2万円である。これは誓約書等をもって、少額ではあるが5,000円ずつ納めてもらっている。

次に、調査資料21ページ、25年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計であるが、返還金は0円である。これまでも催促してきたが、25年度において返還されていない。今後は相手方と直接面談等を行ったり、もっと強く催促していくなど検討し、資金の回収に努めたい。

坂本栄司副委員長

宮川委員の質問は、特別会計の歳入の内容についてである。恐らく元金に対する返済であると思うが、就農支援資金等貸付金特別会計の歳入決算額591万6,000円及び林業・木材産業改善資金貸付金特別会計の歳入決算額451万5,000円、またそれぞれの歳出決算額1,290円及び0円の内容について説明願う。

農業振興普及部長

調査資料22ページ・・・

坂本栄司副委員長

就農支援資金等貸付金特別会計に係る歳入決算額591万6,000円の内訳で、貸付金の返済と違約金の部分がある。同様に、調査資料21ページに林業・木材産業改善資金貸付金特別会計の歳入決算額451万5,000円の内訳を説明願う。

宮川えみ子委員

質問の内容を変える。これら特別会計の収入未済について、ずっとこのままにして、毎年計上するのか。繰り越ししかないと思うが、今後どのような処理を考えているのか。

農業振興普及部長

調査資料22ページ、就農支援資金等貸付金特別会計の調定額147万526円に対して、収入済額が2万円、収入未済額が145万526円である。

これは平成15～19年度にかけて返済が滞り、そのことに対する違約金が発生したものである。元金は返済しているが、違約金145万526円が収入未済となっている。当該農業者は、現在では自家消費用に米や野菜を栽培しており、経営不振及び農協から借入金があるため返済が苦しい状況であることから、違約金を毎月5,000円ずつ分納するという誓約書を取り交わしている。今後も分納を続けてもらうことで考えている。

森林林業部長

林業・木材産業改善資金貸付金特別会計の貸付金に係る違約金についてである。

これは、平成11年度に貸し付けたもので、元金は22年度に返済完了しているが、それまで滞ったことによる違約金返済が残っており、それについて相手方へ返還を催促している。当該者は、平田村に戻って生産を始めたがうまくいかず、現在は埼玉県にいる。これまでなかなか電話連絡がとれず回収が難しかったが、ことしに入ってからようやく電子メールによるやりとりができるようになり、今後は互いに調整して会うこととなる。まずは返済計画をつくり、少額ずつでも確実に返済してもらい、早急に回収したいと考えている。

勅使河原正之委員

調査資料14ページ、農地等保全管理事業費の負担金、補助及び交付金である。

支出済額が10億円、翌年度繰越額が984万4,900円、そして不用額の668万円について説明があったが、なぜ不用となったのか。また、翌年度繰越額との関連の有無、さらに、平成26年度でどのような処理となるか説明願う。

次長兼総務部長

不用額668万円は本庁へ引き上げてもらい、本来は0円となるはずであったが、財務会計システムのふぐあいがあり、引き上げてもらえなかった。そういう意味では、本来の不用額ではなく、翌年度繰越額についても本来であれば違う金額となっている。

勅使河原正之委員

意味がよくわからない。

平成25年度予算との関連で、26年度予算にはどのように反映されているか。

次長兼総務部長

平成26年度予算には反映されない。

勅使河原正之委員

ただいまの説明では理解しがたい部分があるので、文書で提出願う。

坂本栄司副委員長

調査資料14ページ、不用額の668万円については、後ほど文書にてわかりやすく説明したものを提出願う。

宮川えみ子委員

所長説明と調査資料15ページで、県産材の利用促進のため木材公共施設等整備事業を実施し、平田村において木材公共施設の整備を支援したとあったが、平田村で何件か。また繰り越しとなった理由についてあわせて説明願う。

森林林業部長

平田村の木造公共施設等整備事業であるが、これは平田村にある三進金属工業（株）という民間会社が、村民が利用できるコミュニティーセンターを木造施設として整備することから助成した。

事業開始が年度途中となり、スタートがおくれたことが繰り越さざるを得なかった理由である。当該法人は全額繰り越しとなっており、調査資料15ページの1億9,965万5,000円が全て平田村のコミュニティーセンター分である。

宮川えみ子委員

事業開始がおくれたということだが、どれくらいおくれたのか。当初予算のときには想定できなかったのか。

また、県産材を用いることがかなり強調されているが、せつかく獲得した予算をこれだけ残すのは、何か問題があったためにスタートがおくれたのではないか。例えば使い勝手が悪いとかPRが弱いなどが原因であれば、それらを次の予算に的確に反映することが大事である。

そこで、県産材活用の希望はどれくらいあるか、あわせて聞く。

森林林業部長

コミュニティーセンターの事業開始は、平成25年12月12日である。これは当初予算ではなく、政府の経済対策等に伴う補正予算である。

宮川えみ子委員

スタートはおくれたが、県産材利用の希望はあると理解してよいか。

森林林業部長

県産材の施設関係について、枠をはみ出すほどではないが年間数件の希望があり、何とか補助金の予算を確保して対応できている状況である。

遊佐久男委員

所長説明2ページ、林業生産基盤の整備で150haの森林整備とある部分は、調査資料38ページの平成25年度事業実績調で記載している部分か。詳しく説明願う。

森林林業部長

ふくしま森林再生事業であるが、県行造林分と林業公社及び石川町分の3つで合わせて150haであり、全て繰り越しとなっている。

宮川えみ子委員

所長説明2ページの上部であるが、内容がよくわからない。

林道施設の被害が林道95路線332カ所、林業集落排水2カ所であるが、平成25年度までに林道施設19路線37カ所、集落排水1カ所を復旧し、林道戸渡藤沼線を残すのみとの説明であった。

林道施設の被害が95路線332カ所あり、直したのが19路線37カ所で、なぜ残りが林道戸渡藤沼線のみとなるのか。

森林林業部長

林道事業は、被害が大きなところも小さなところも全て上がってくる。その中で40万円を下回る箇所は補助の対象とならないが、そのような箇所が多い。

また、市町村独自で災害復旧をすることもあるので、ほかに残っているのではなく、金額が小さいか市町村独自で復旧しているということである。

残っている林道戸渡藤沼線は、震災で決壊した藤沼湖のちょうど真下を通っており、ダム本体の工事が終わらないと復旧工事ができないことから残っている。

宮川えみ子委員

説明を聞いてわかったが、最初の表現では、残りがこれだけあるのに、これだけしかやらないのかと思ったので、的確な表現にすべきではないか。

森林林業部長

委員指摘のとおりである。次回からはわかりやすいよう丁寧に記載することとしたい。

宮川えみ子委員

この文書は後に残るものであるので、修正の上提出願う。

森林林業部長

委員からの意見のとおり、内部で検討したい。

所長

この件については、震災以降災害査定で現地に入り、また市町村からの要望を積み上げた数字が最初の95路線332カ所であった。その後、現場での復旧や補助対象外の少額の事業ということで、最終的にこの路線のみとなったものであり、数値的に間違いはないが、検討の上訂正する必要があると訂正したい。

川田昌成委員

所長説明にあった5つの重点的取り組みについて聞く。

その中の5つ目の柱「豊かな農山村の形成」であるが、グリーンツーリズムという言葉は我々も随分前から聞いており、都市と農山村の交流は未来のあるこれから必要で重要なものであると思って説明を聞いていた。しかし、残念なことに、調査資料27ページ、地域づくり促進費を見ると36万2,000円であり、桁が一桁、二桁違うのではないか。

平成25年度の実績として、県中地方におけるグリーンツーリズムの推進や食の安全・安心の理解促進を図り、また、食の安全・安心体験ツアーを実施したとあるが、その内容を詳しく説明願う。

企画部長

地域振興費、過疎・中山間関連の事業費を使って、県中独自に実施している事業である。

1つ目の「グリーン・ツーリズムの推進」について、平成25年度は震災の影響で活動する方が減退していたことから、それらの方を励ますとともに、現在取り組んでいる方の資質向上のための勉強会などを、会津地方であったグリーンツーリズムの全国大会にあわせ実施した。

管内でグリーンツーリズムに取り組んでいる方々もおり、それ以外の関係団体、市町村などもある。それらの方々を交えて、これからの取り組みや課題について意見交換、交流会を実施したものである。

また、全国大会は喜多方市熱塩加納町で開催されたが、その事務局長を招いて意見交換やこれからどうしていくかという勉強会を開催し、喜多方で培ったノウハウなどを県中管内で取り組んでいる方々に伝えてもらった。

2つ目の「親子で学ぶ食の安全・安心体験ツアー」だが、県中農林事務所独自の取り組みである。

親の影響もあり、子供たちがなかなか地元農産物を食べないこともあるため、小学生を対象として、親と一緒に年2回、それぞれの地域の特産物の生産から出荷に至るまでの現場や、現在取り組んでいる放射線モニタリングなどの現場を見てもらったり、実際に地元でとれた米や野菜を食べてもらうツアーを実施したものである。参加した親、特に母親からは県の取り組みについてよくわかったという意見をもらった。バスで移動するので1回当たりの人数は余り多くはないが、機会を捉えて情報発信している。

川田昌成委員

平成26年度も継続しているか。

企画部長

継続して実施している。

川田昌成委員

非常によい視点である。現在このような環境であるので、本県をもっと知ってもらうためにもこのような事業により発信することが大切である。その割に、予算はいかかなものかと疑問に思ったので質問させてした。こういう時期だからこそ、こちらから情報発信するという重要性もある。

グリーンツーリズムについては、我々も相当前から地域で取り組んでいるが、なかなか定着しないので、地道な活動が大事だと思う。ぜひとも予算についても視点を変えて取り組んでもらいたい。

宮川えみ子委員

調査資料28ページ、農業系汚染廃棄物処理事業費である。

平成25年度には大分進んだと思うが、どのような状況か。また、現在ではどのようにになっているか。

農業振興普及部長

農業系汚染廃棄物処理状況であるが、県中管内では堆肥、牧草、稲わらなどの処理数量は、約1万5,000 tと見込まれている。その中で平成25年度までに処理してきたのが約1万1,000 tである。26年度に残り約4,000 tを何としても処理していきたいので、本庁初め我々も市町村等と推進している状況である。

次長兼総務部長

先ほどの勅使河原委員からの質問について、1点訂正したい。

668万円の不用残について、先ほどは財務会計システムのふぐあいと説明したが、本庁で支出予算の引き上げが漏れたものであるので訂正する。

勅使河原正之委員

そうすると、本来は0円となり予算額についても減となるのか。

次長兼総務部長

委員指摘のとおり、不用額668万円を引いた数が正しい金額で、本来の姿であるが、予算の引き上げが漏れたものである。

(11月 5日(水) 県中建設事務所)

宮川えみ子委員

調査資料56ページ、前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調について聞く。

本庁審査でも述べたが、県営住宅使用料の滞納が事務処理要領や休日の戸別訪問実施等により縮減されていることはよいことであると思う。

時々滞納による退去を求める議案が出てくるが、母子家庭、小中学校生や乳児を抱えている家庭、障がい者、高齢者が結構多い。県は減免措置を充実させているので、それを十分周知すれば、それほど払えない状況にはならないと思う。意外と減免措置を知らない場合もあり、高齢化の問題もあるので、手とり足とり教えてあげなくてはと思う。また、福祉との連携も手とり足とりになるのかもしれないが、そういうところにもつないでもらいたい。

最近、千葉県県の県営住宅で明け渡し後に親子心中を図った事件があった。過去に福島市の市営住宅では、知的障がい者がビニールハウスの中で亡くなっていた事件があった。孤立化と高齢化が進んでいる状況の中で、人の命にかかわる問題

を扱っている部署であるという認識が重要である。

私は市議会議員のときに水道料金の滞納で水道をとめるのではなく、どういう事態が起きているか福祉につなぐよう再三言っていた。努力をして滞納額が減少していることは結構であるが、福祉との連携についての記載がないので気になる。そのあたりはどのようになっているか。

主幹兼総務部長兼総務課長

福祉との連携について、県営住宅は住宅に困窮している方に低廉な家賃で提供することが使命であると認識している。当管内においては、郡山市で24世帯が生活保護費から家賃を徴収して直接納めてもらう代理収納制度を活用している。さらに、須賀川市においても、今後申請があった場合は代理収納制度で対応することとなっている。

宮川えみ子委員

代理収納制度は、私が提案してやってもらうこととなったが、それだけでは足りないと思う。

先日のテレビ報道でも高齢者の貧困について、年金を受給していれば生活保護を受けられないと誤解しており、年金が少なければ生活保護の基準までの差額を受けられることを知らないことについて取り上げていた。

代理収納が進んでいることは提案した一人としてよかったと思うが、もう一步踏み込んで福祉との連携については、どうか。

主幹兼総務部長兼総務課長

家賃の減免制度については入居説明会の際に周知しているが、収入が月額6万1,500円以下の世帯についてはさらにPRしたい。福祉との連携についても、生活困窮者に悲劇的な事態が生じないように努めたい。

宮川えみ子委員

調査資料56ページ、前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調について聞く。

特に平成25年度は、国の経済対策もあり予算が集中して、職員も苦勞した1年であったと思う。そこで、超過勤務及び病気休暇の状況について、震災前との比較でどうであったか。また、26年度はそれが改善されているか。大変ではあるが、しっかり改善することで事業執行も進んでいくと思うので、説明願う。

主幹兼総務部長兼総務課長

超過勤務の状況であるが、震災直後の平成23年度は月一人当たり23.4時間であった。24年度は17.4時間と縮小している。25年度は、当事務所は若い職員も多く、浜通りに中堅職員がシフトしていることもあり、少しふえて17.7時間である。26年度は、現在のところ18.7時間で、前年度より1時間ほどふえている。

次に、病気休暇の状況であるが、震災前は、病気休職が2名、精神疾患が1名、通勤災害が1名の合計4名であった。24年度は、23年度に病気休職であった2名が復職し、それ以外に長期休暇となった職員はいなかった。25年度は病気休暇が4名いたが、いずれも25年度に復帰した。26年度は、30日以上病気休暇を取得している者が5名となっている。

宮川えみ子委員

当初よりは改善されているようだが、厳しい状況は継続しているのではないか。必要な人数の確保も、技術者はなかなか大変であると思うが努力願う。

勅使河原正之委員

調査資料27ページ、県中建設事務所における道路橋りょう維持費の事項、上から3番目に道路長寿命化対策事業がある。橋梁を含めた道路構造物の老朽化が大変問題となっており、震災後、さまざまな再調査をして復旧に向けて見直している。県中建設事務所管内では災害復旧事業に十分に手当てしているので、長寿命化対策事業について、予算をとらなくてもよいという解釈の0円であるのか。

橋梁も含めた道路構造物に係る長寿命化について、平成25年度は予算確保しなくてもよかったのか。

主幹兼企画管理部長

高度成長期につくられた道路構造物は大体が更新時期になっており、その長寿命化については県を挙げて進めていると

ころである。

道路橋りょう維持費―道路長寿命化対策事業では実施していないが、耐震補強など橋梁関係の長寿命化計画がある。現在、県中管内で長寿命化が必要な橋梁は、911橋あり、道路橋りょう維持費で平成22～31年に37橋を補修する計画としている

勅使河原正之委員

通常は予算額に1,000円くらいは計上しておくと思うが、この0円という予算書は余り見たことがなく意味がわからない。あえて0円で計上する意味は何か。

管理課長

橋梁及びトンネル等の長寿命化については、継続的に点検及び調査をして対応に当たっている。平成25年度予算については、点検の各項目が一次点検を終了して、その後二次点検という形で、点検業務のちょうど節目であった。今年度新たに2巡目の点検の予算を確保して実施していくところであり、5カ年計画等のちょうど節目に当たり予算がついていないという状況であった。

勅使河原正之委員

あえて予算項目に計上するのはなぜか。本庁で項目があり、県中建設事務所では予算配分がないという回答があると想像していた。予算計上するのであれば、1,000円くらい計上するのが一般的ではないのか。

主幹兼企画管理部長

委員指摘のとおりであり、当事務所には予算配分がない。

主幹兼専門技術管理員

予算計上の問題であるが、調査資料36ページに道路長寿命化対策事業の予算計上がある。これは、須賀川土木事務所の予算であるが、准公所へ予算を配分する関係で、一旦当事務所を経由して配分されることから、当事務所でも計上されているものである。

勅使河原正之委員

そうであれば、県中建設事務所ではあえて項目を残しておく必要はないのではという意味で質問した。あえて県中建設事務所でも0円で計上する必要があったのか。

所長

補足する。

調査資料25ページ、右上に県中建設事務所と記載がある。この調書は土木事務所単位で記載されている。先ほどの35ページは須賀川土木事務所分であり、こちらには予算が配分されている。検査はローテーションがあるので、当事務所管内の須賀川土木事務所には予算配分があったが、たまたま当事務所に計上はなかった。当事務所管内をトータルすれば、予算配分はされている。

川田昌成委員

平成25年度における他県からの応援職員について聞く。

主幹兼総務部長兼総務課長

山口県及び高知県から建築技師2名の派遣があった。

川田昌成委員

それは本庁扱いか。

主幹兼総務部長兼総務課長

山口県と高知県の2名については、建築住宅課に席を置いて、平成25年度は主に県立学校の災害復旧及び災害公営住宅に従事してもらった。

宮川えみ子委員

建設事務所ごとに生活基盤緊急改善事業を持っているが、結構残っており繰り越しが多い。地震の影響により、地盤が大変なところも多く、要望はかなり多いと思うが、対応できなかったのか。

主幹兼企画管理部長

生活基盤緊急改善事業は、小規模な工事で、生活に密着したものが多い。小規模工事のため、採算性の関係から入札不調が起きやすいこともあり、繰り越しが多くなっている。

(11月 6日 (木) 相双地方振興局)

宮川えみ子委員

調査資料1ページ、職員に関する調について、前年比で4名ふえている。

関連して、調査資料42ページ、前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調の職員の問題である。特に大変な地域で苦労も多かったと思う。平成25年度はいろいろと復興に関する事業も活発に行われた年であったと思うが、職員の超過勤務と病気休暇の状況について、震災前と比較してどうであったか。24、25年度と26年度について、改善されているかどうか聞く。

次長兼企画商工部長

職員の超過勤務の状況について、手元に具体的な数字はないが超過勤務はふえている。

病気休暇等は、当振興局においてははない。

宮川えみ子委員

超過勤務状況の数字はわからないか。

次長兼企画商工部長

後ほど示したい。

坂本栄司副委員長

本日の審査終了までに提出できるか。

次長兼企画商工部長

相双教育事務所の審査が終わるまでには提出したい。

坂本栄司副委員長

それでは、そのように願う。

勅使河原正之委員

調査資料12ページ、野生生物対策費—報償費の不用額7万5,600円の内容について聞く。

県民環境部長

鳥獣保護員に年間で報酬を支払っており、その残額が7万5,600円となっている。

勅使河原正之委員

報酬の残ということは、予定されていた人員を確保できなかったのか。

県民環境部長

鳥獣保護員については、平成25年度は9名に依頼していた。旧警戒区域、避難指示区域の5地区については委嘱を保留している。毎月定期的に活動してもらっており、1日当たり8,800円を払っている。都合により8～9日監視活動ができなかったものである。

宮川えみ子委員

関連で、調査資料30ページである。

県内でも、イノシシがいろいろと問題になっている。捕獲できる人がそろっているのかが大事である。この地域で前年度と比較して、1人、2人でも育っているのかどうか。予算的に見て、育つための執行はできたのか。

県民環境部長

狩猟者についてである。狩猟の登録者数は、平成25年度は422名である。震災直後の23年度は265名、22年度は761名であるので、震災前と比較して減っている。その後、狩猟試験の回数をふやしたり、免許取得者への支援事業、保険に対する助成など、狩猟に対する施策を講じている。

26年度は、11月15日から狩猟が始まるが、現在約450名が狩猟者登録をしているので、昨年度より30名ほどふえている。また、新規に狩猟登録した方は、25年度が36名、26年度は66名で30名ほどふえている。

宮川えみ子委員

調査資料31ページ、事業実績の説明において、県税の徴収率が0.2ポイントふえているとのことだが、平成26年度はもっとふえる見込みか。

また、震災前と比較してはどうか。

県税部長

平成25年度の徴収率は前年度より0.27ポイント増となっている。今年度はまだ不確定な部分はあるが、国税の申告納付期限が27年3月まで暫定的に延長されており、法人の大きなところは入る予定なので、徴収率はさらに上がる見込みである。

次に、震災前と比較してだが、徴収率はほぼ同じ水準で収入もほとんど同じ額が確保されている。ただ、内容については東京電力（株）の賠償金によるところもあり、震災前と比較して税収は戻っているが経済状態は戻っていないと考えている。

川田昌成委員

雑入の予算現額が76万5,000円、調定額が234万3,000円となっている要因は何か。

次長兼企画商工部長

補助金の過年度精算による収入が、緊急雇用創出事業で約122万円、地域づくり総合支援事業でも8万9,000円あった。また、ADRセンター（原子力損害賠償紛争解決センター）に合同庁舎の会議室を相談窓口として貸して、電気・水道等光熱水費に係る収入がふえたため、予算現額から大きな増となった。

川田昌成委員

調査資料38ページに自然保護指導員について委嘱が9名で実働6名とあるが、内容を詳しく説明願う。

また、不法投棄監視員について不足はなかったのかについても説明願う。

県民環境部長

年度当初に9名に委嘱したが、避難指示区域の関係で3名が活動自粛していることから実働6名となった。自然保護指導員には、自然保護公園内を回ってもらい、立て看板の状況や公園の適正利用について指導してもらっているが、特に大きな問題などの報告はない。

また、不法投棄の報告もない。

宮川えみ子委員

調査資料17ページの事業実績であるが、この地域は原子力災害と地震、津波の被害を受けて、特にいろいろな課題を持った地域であると思う。県政相談の件数が38件であるが、相談の主な内容について聞く。

次長兼企画商工部長

相談では、「原子力発電所の廃炉産業に対する国や県の関与を強化すべきではないか。」「風評被害対策を強化すべきで

はないか。」「避難指示区域の野生動物の駆除を強化すべきではないか。」というもののほか、中間貯蔵施設に関する意見や要望などがあった。

川田昌成委員

調査資料42ページ、前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調についてである。

これほど厳しい環境の中で、健康管理もさることながら職場の環境づくりについて、局長初め尽力してもらっていると思う。また、復興に向けて他県から応援を得ている中で、環境が人をつくり、また人が環境をつくるという言葉もあるように、環境づくりがいろいろな面で非常に大切な要件となる。

風通しのよい環境づくりに取り組んでおり、特に振興局においては職員間のコミュニケーションを活性化するような体制づくりに努めるとあるが、新たな体制はできたのか。

次長兼企画商工部長

コミュニケーションの活性化についてである。

自治法派遣で他県から多くの方が来ているが、局長や私を含めその方々と意見交換や懇親会等を実施している。また、若手職員に実際に双葉郡の状況を見てもらい、意見交換をして今後相双地方をどのようにしていくかを議論している。また、その職員を局長がみずから集めて意見交換会を開くなど、上下関係にとらわれず新しい職員を育てていこう、職場風土をよくしようと努めている。

宮川えみ子委員

超過勤務状況の資料が後ほど提出されるが、ほかの地域でも改善されつつあるところもあれば、部署によっては厳しいところもある。数字と一緒に問題点や今後の対応についての考えもつけ加えてもらいたい。

次長兼企画商工部長

まず、超過勤務の数字についてである。

平成24年度と25年度の各部の月一人当たりの比較であるが、企画商工部が24年度は16.3時間、25年度は7.9時間、県税部が10.1時間が9.4時間、県民環境部が14.8時間が14.4時間、出納室が3.0時間が5.6時間である。振興局全体としては減っている。

26年度の超過勤務は少しふえている。8月までの数字であるが、企画商工部が17.2時間、県税部が14.1時間、県民環境部が17.2時間、出納室が11.1時間となっている。企画商工部は、復興が本格化してきたことによりふえている。出納室では入札件数がふえて支払い件数も増加している。県民環境部も焼却炉や中間貯蔵施設の関係で業務がふえている。県税部も課税がふえているなど年度途中であるが、26年度は超過勤務がふえてきている。

宮川えみ子委員

この地区は今までも大変であったが、復興のための取り組みがこれから本格化していくことが今の説明でよくわかった。何事も人であるので、我々も今回の決算審査を踏まえ、考えていきたい。

坂本栄司副委員長

調査資料42ページ、収入未済額についてである。

平成25年度の法人二税について、収入未済額の増加要因をどのように分析しているのか。また、26年度にどのように反映されているのか説明願う。

県税部長

法人二税について、国税の申告納付期限は平成26年3月であるが、猶予期間として27年3月まで申告納付しなくても延滞金が発生しないこととなっている。申告していて未納であっても27年3月までに納めればよいので、25年度はそれら数億円が未済となっているので、前年度より相当多く収入未済額が計上されている。

今年度は納付期限が27年3月なので、その分は納めてもらえると考えている。なお、未済となっている旨は何回も通知している。

(11月 6日(木) 相双教育事務所)

宮川えみ子委員

大変困難な中での教育関係の運営に感謝する。

所長説明にあった小中学校の臨時休業はそれぞれ4校と2校であるが、それはどこの学校か。また開校の見通しはあるのか。

次に、小中学校で27校、県立学校で9校が仮設校舎での運営を余儀なくされているが、共通する問題はあるか。

所長

休業中の学校についてである。小学校の臨時休業4校は、浪江町立の幾世橋、請戸、大堀及び苅野である。同じく中学校の2校は、浪江町立の浪江東及び津島である。

再開の見通しであるが、臨時休業の学校はいずれも浪江町にあり、帰町との関連が深いことから、現在は町の判断を注視しているところである。

次に、仮設校舎で再開している学校に共通する問題について、それぞれの学校は大変厳しい環境の中であるが、さまざまな工夫をして指導に当たっており、その熱心な取り組みに教育事務所としても感謝している。

共通しているのは、従来に比べて非常に子供の数が少なくなっており、大きな規模であった学校も、現在では児童生徒数が数名のところもある。少ない子供たちにどのような教育を提供するのがよいのか、いわゆる少人数教育のあり方が共通する課題となっている。各市町村も大変工夫をしており、ICTなどを活用した授業や他校、他県からの交流授業等で子供たちのコミュニケーション能力を育てるということで努力している。

教育事務所としても、いかに子供が少ないときに一人一人に寄り添って力を伸ばしていくか、少人数教育のあり方について十分研究を深めながら、各学校の指導に当たりたい。

なお、仮設校舎等での教育活動については、これから新たな課題等も出てくると思うので、情報収集に努めながら、それらの課題等に対応できるように研さんを深めていきたい。

宮川えみ子委員

望ましい道徳性の育成と児童生徒の心のケアについて聞く。

被災した児童生徒等の心のケアなどに当たるため、緊急スクールカウンセラーを小学校36校、中学校19校に計37名配置したとあるが、これらはかけ持ちであると思う。

前段に相双地方振興局の審査があったが、これから復旧が大きな課題となってくると思うので、かけ持ち状態の解消が大事であると考えている。カウンセラーの勤務状況等についてはどのようなになっているか。

所長

37名配置の緊急スクールカウンセラーについて、相双の場合、1つの校舎で4つの学校が一緒に再開した所もあり、37名で合計55校である。同一校舎で複数の学校が開校しているので、小中合計で72校あるが、いずれの学校にも対応できる体制がとられている。

次に、スクールカウンセラー37名の活動状況については、平成25年度の相談件数は、小学校で約6,000件、中学校で約2,000件、合計約8,000件であり、大変大きな働きをしてもらっている。カウンセラー一人当たり約200件と被災後の小中学校運営の大きな力となっている。大変件数が多くなっているが、24年度と比較するとほぼ横ばいであり、また、全学校に働きかける体制となっているので、現在のところは大変厳しいという声は、カウンセラーからは上がっていない。

また、児童生徒からの相談はもとより、先生からの相談もある。先生たちもカウンセラーが学校の中に入って一緒に子供たちを育てることができるのはありがたいと言っており、非常に望ましい学校体制ができ上がっていると考えている。

宮川えみ子委員

スクールカウンセラーは、平成26年度も引き続き同じ人数でスタートしているのか。

次に、子供たちの体力問題である。全体的に肥満の傾向が指摘されているが、放射線で屋外活動がなかなか回復できない。特にこの地区はその傾向があると思うが、県平均と比較した肥満と体力の問題についてわかれば説明願う。

所長

スクールカウンセラーの配置状況は、今年度は前年度と同じである。

次に、体力と肥満についてであるが、県で発表している数値とほぼ同様であり、体力の低下、肥満傾向の児童生徒が多いのは、県全体の傾向と同じである。前年度も今年度も同じであるが、屋外での活動は制限していないので、校庭、体育館等を活用しながら、中通りや会津地方の子供たちと同様の体育活動は展開している。

そうした中で、各学校においてはスポーツテストの結果などを活用して体力向上推進計画書を作成し、体育の授業を通じた体力向上と、食育等を含めた健康教育にも配慮しながら、学校生活全体の中で、子供たちの体力の増強と肥満傾向の改善に努めている。

宮川えみ子委員

調査資料13ページ、前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調についてである。

先生からのスクールカウンセラーへの相談がふえているということで、激変した環境での教育対応は大変であると思う。職員の超過勤務と休職の状況について、震災前と平成25年度を中心に、数字も含めて状況と改善されているかどうか説明願う。

坂本栄司副委員長

宮川委員に確認する。その数字は学校まで含めたものか。あるいは相双教育事務所に限ったものでよいか。

宮川えみ子委員

わかればよいが、先生たちの超過勤務の状況を願う。

所長

教員の超過勤務については、市町村の教育委員会で担当しており、12市町村全ての教育委員会で把握している。その中で、一月当たり100時間超の勤務をしている教員はいない。

また、45時間以上100時間以内の超過勤務では、本人が希望すれば医師の面接を受けることができるが、1つの教育委員会で1名の職員に対して面接を実施したと報告があった。現状では、面接を希望するほどの超過勤務により大きな問題となる職員はいないと捉えている。

いずれにしても、各学校の職員の超過勤務は多くはないが、実際にあるのは事実である。我々も学校管理訪問等を行う中で、職員の勤務時間の把握の様子などについて確認して、できるだけ超過勤務をせずに学校教育活動に精励しながら、適正な勤務ができるよう指導に努めているところであるが、この点については今後も継続して対応したい。

宮川えみ子委員

休職の状況はどうか。

所長

病気で休職している教員はいる。

精神疾患等の例になると、震災前の平成22年度で10名を超える休職者がいたが、昨年度も11名と震災後に増加している傾向は見られず、ほぼ横ばいである。学校の勤務と疾患の因果関係は否定できない部分があると思うので、適正な勤務、学校運営について管理職等に指導していきたい。

川田昌成委員

所長説明を聞いて、生徒数の激減で大変であると思った。その割合からすれば、教職員の数はそれほど減っていない。先ほど所長から説明のあった、少人数教育のあるべき姿については、県全体の課題としてこれから方向づけをしていかなくてはならないと思う。

例えば、中学校は生徒が約半数になったが、先生はたった38名しか減っていない。また、緊急スクールカウンセラーも

37名配置とある。これは全く違った視点であり、減った先生たちには失礼かもしれないが、その中からスクールカウンセラーをするような対応ができなかったのかと実態を見て思う。

次に、体験学習で30名の生徒が1泊したが、カウンセラーで予算を6,000万円も使っているのであれば、こういうときこそその金を有効に使って、ほとんどの生徒が体験学習に参加できるようにすることも一つの方法ではなかったかと考えるが、どうか。

所長

委員指摘のとおり、児童生徒数の減少に比べ、教職員が余り減っていない。これは、震災に伴う教職員の加配として定数にプラスしており、そのため児童生徒数の割合に比べると減っていないこととなる。これは、本県、特に被災した市町村にとっては大変ありがたいという声がある。

スクールカウンセラーが児童生徒の心のケアをしているが、教職員の中からも児童生徒のケアができないかとの指摘があるが、加配の教職員については、学習指導はもとより、心のケアが大きな役割の一つである。その意味でも加配された教職員には大きな力を発揮してもらっていると感じている。

次に、体験活動について、調査資料7ページの未来を担う子どもたちの新たな絆づくり事業には30名が参加している。そのほかにも体験活動としてふくしまっ子体験活動事業、檜枝岐村の体験学習事業等がある。さらに、双葉郡の町村は、子供たちの再会の集いなど各種事業を企画しており、現時点でもかなり多くの体験活動が行われている現状であるが、子供たちにさらに多くの体験をしてもらうことは非常に大事な視点であると思うので、今後の事業運営に生かしていきたい。

(11月 6日 (木) 相馬警察署)

宗方保委員

警察署のホームページはあるが、高齢者は瓦版的なものが欲しいと思う。「地域安全ニュース」を以前から発行していることは知っているが、いつから発行しているのか。また、平成25年の発行回数、配布先について説明願う。

署長

「地域安全ニュース」は、平成25年中は5回発行した。いつから発行しているかについてはすぐに答えられないが、かなり前から発行している。生活安全部門ができて、地域安全という言葉を使うようになる前は「防犯ニュース」という名称であった。私も拝命して35年ほどになるが、そのときには「防犯ニュース」を署で発行していたと思う。その後、名前が変わり「地域安全ニュース」となった。署の生活安全課が中心となり発行しており、管内の市町や人の集まる所を中心に配布し、掲示してもらっている。また、防犯ボランティアにも役員を通じて配布している。

宗方保委員

県警本部で作成しているのか。

署長

県警本部でも生活安全企画課が中心となり発行しているが、各署の生活安全課が作成している。

宗方保委員

資料14ページに飲酒運転21件とあるが、震災後は被災者に加え、県外から来た人などによる増加を心配している。そこで、飲酒運転の状況について説明願う。

署長

飲酒運転は管内でもふえている。地元の方もいるが、復興関連の作業員等が県内外からかなり入っており、検挙もしている。また、飲酒運転によるひき逃げ等の交通事故も発生していることから、取り締まりを徹底したい。

件数等詳細については交通課長から説明させてもよいか。

坂本栄司副委員長

許可する。

交通課長

平成25年度は飲酒運転の検挙は21件であった。県外の復興関連の作業員等は7件で、残りは仮設住宅の方もいるが地元の方である。26年度は件数は減っているが、半分は県外から来ている方である。

宮川えみ子委員

こちらは仮設住宅ができたり、復興関連の作業員が入ってくるなど状況が変わり苦労しているが、新たな犯罪として賠償金等を狙った詐欺事件の心配もある。そこで、成り済まし詐欺被害防止活動等での工夫や対策について説明願う。

次に、平成25年度の職員の勤務状況についてである。他県からの応援職員もいて組織として苦労もあったと思う。そこで、超過勤務と病休の状況について説明願う。

署長

まず、仮設住宅の入居者に関する犯罪についてであるが、仮設住宅の入居者は平成25年度と比べるとかなり減っており、現在は約1,260世帯である。管内に21カ所ある仮設住宅の防犯対策等については、他県からの応援職員を中心とした復興支援係が中心となり行っている。仮設住宅において多い事件としては、車に傷をつける器物損壊事件である。検挙に向けては目撃者が少ないことから、捜査を継続中のものもある。

次に、賠償金等を狙った犯罪については、管内はほとんどが津波被害の避難者であり、約500世帯が原発関係の避難者である。25年度は賠償金を狙った詐欺等の事案はなかったが、24年度は2件あった。今年度も幸い発生していないが、こればかりはいつ起きかわからないので警戒していく。

次に、成り済まし詐欺については、25年度は5件で被害額が3,607万円であった。今年度は10月末現在3件で被害額が643万5,000円と減少しているが、引き続きさまざまな対策を講じている。その対策の一つとして、復興支援係を中心とした「そうま笑劇団」が、各仮設住宅の集会所等において寸劇を行うなどして広報啓発をしている。また、金融防犯協会や地域防犯協会に郵便はがきを支援してもらい、約1,700世帯に成り済まし詐欺防止の内容で暑中見舞いを送付した。今年度も郵便はがきを支援してもらい暑中見舞いを発送したが、復興支援係の手書きの絵を絵手紙ということで印刷し、住民の方にぜひ読んでもらおうと、気持ちのこもったはがきを送付したり、被害に遭いそうな世帯の訪問活動を通じて被害防止に努めている。

次に、超過勤務の状況については、25年4～10月の平均は月70時間弱である。26年4～10月までの平均は65時間となり若干減っているが、月によってばらつきがある。事件等の発生により深夜や休日であっても検挙に向けて活動することから、超過勤務は多くなる。さらに、事件の処理においても、拘留日数の間に処理しなければならないことから、土日等の出勤も多い。長時間勤務者については、月ごとにばらつきはあるが80時間以上になる者が毎月10名前後おり、時差出勤や代休等により極力休ませることでメリハリをつけた勤務をさせている。現在は、長期間、長時間にわたる勤務により健康を害している職員はいない。なお、メンタル面で長期間休職している職員が2名いるが、職場復帰を希望していることから、安心して戻れる環境づくりに努めていきたい。

宮川えみ子委員

震災以降の警察官の勤務状況は非常に厳しいと思う。警察本部で自殺事件もあったので、我々も勤務状況が改善されるように努力しなければならないと認識した。

勤務状況の実態を踏まえて、改善に向けた要望をぜひしてほしい。

川田昌成委員

平成25年度の管内の暴力団の状況について説明願う。

署長

組員は6名確認しており、周辺者までを含めると25名を把握している。団体数は住吉会系の1団体である。暴力団の犯

罪等については、管外から来て覚醒剤を使用する事案はあったが、地元暴力団に関係する犯罪は、現時点ではほとんどない状況である。水面下ではどうなのかわからないので、警戒の手を緩めずしっかり対応していく。

川田昌成委員

相馬港の不法入国者はなかったか。

署長

平成25年度は、不法入国含め外国人の犯罪はなかった。

遊佐久男委員

資料11ページからの事業実績調の翌年度繰越額は、不用額の誤りではないか。

署長

庶務課長から回答させてよいか。

坂本栄司副委員長

許可する。

庶務課長

不用額の誤りであった。大変申しわけない。

勅使河原正之委員

交通事故について、県中地区は全般的に事故数は減っているが、高齢者が巻き込まれるケースがふえている。交通事故が減っている流れの中で、こちらでは発生件数が前年度より35件ふえている。特徴として交差点での出会い頭と交差点付近での追突が大半を占めると説明があったが、原因等について説明願う。

次に、高齢歩行者システム等を活用した参加・体験型の交通教室を14回実施したとあるが、内容を説明願う。また、この事業は資料14ページの交通事故防止活動諸費の事業実績の中に含まれると理解してよいか。

署長

平成25年度は交通事故が前年度に比べ増加し、ことしの春先まで増加傾向であったことから、科学捜査研究所のプロファイリング手法を取り入れ詳細に分析したところ、金曜日の午前7時から8時にかけて国道6号と国道115号の塚ノ町交差点付近での事故が一番多いとの結果が出た。そこで、見せる交差点対策として、毎週金曜日のその時間帯に警察官を交差点に立たせたことで事故が減少した。現在は10月末現在で人身事故が26%減少しており、大きな効果があったと考えている。

交差点での事故は交通量と関係があり、現在は復興関連事業が多く、通勤通学時間帯である朝夕の追突事故が多い。前方不注意やブレーキの踏み込みが甘いことによる軽微な事故が多いが、むち打ち等の人身事故になってしまうケースが多い。昨年からの交差点対策は実施しているが、ことしは警察官を事故が多い交差点に集中的に立たせたことが減少した要因であると考えている。

一方、郊外の交通事故がなかなか減らない。特に、高齢者の事故がことし2件発生したが、いずれも単独事故である。1件は自転車では緩い下り坂のカーブを曲がり切れず側溝に落ちて亡くなった。もう1件は、昼間に女性の高齢者がやはり側溝に落ちて亡くなっている。また、死亡まで至らなくても、同様の事故が時々発生しており、高齢者対策も大きな課題である。

交通課長

高齢歩行者システムは、高齢者の安全講話等に使用する歩行者シミュレーターで、別名「わたりジョーズ君」と呼んでいる。これは、車が通行する実際の場면을画面上で確認するものである。ただ、安全講話に参加する方はよいが、参加しない方が多いことが課題である。

平成25年度に交通事故が増加したのは、復興関連事業の本格化により、大型車両等の交通量がふえたことと、交通の流れが変化し、今まで余り車が通行しなかったところに車が入るようになったことが要因であると考えている。

今年度は分析・検討に基づき、事故が多い場所での取り締まりや街頭活動を実施したことでかなり減っている。また、速度取り締まりの指針をあえてホームページで公表していることも事故防止にもつながっていると考えている。なお、参加・体験型の交通教室は交通事故防止活動諸費の事業実績に含まれているものもある。

(11月 6日 (木) 県北流域下水道建設事務所)

宮川えみ子委員

原発事故により苦勞している職場であると思うが、平成25年度の超過勤務の状況について説明願う。

所長

当事務所は汚泥処理に関する大きな問題を抱えたことで、平成25年度は通常どおり事業を進められなかったことと、大規模な災害復旧工事がなかったことから超過勤務はほとんどなかった。

川田昌成委員

入札不調の状況について説明願う。

所長

平成25年度は、工事で1件入札不調となったが、繰り越しではなく26年度に新たに予算化した。

坂本栄司副委員長

資料8ページの維持管理費（再生・復興）12億6,200万円は、平成25年度分であると思うが、23年度と24年度については賠償請求したのか。

所長

平成23、24年度については、25年度と同様に東京電力（株）に賠償請求をしている。請求の事務は本庁でやっており、23年度、24年度はほとんど支払われていると聞いている。なお、25年度については請求中である。

(11月 6日 (木) 中央児童相談所)

宮川えみ子委員

沿革について説明があったが、組織として中央児童相談所と他の児童相談所で異なる点はあるのか。

所長

会津地域は会津若松市に設置している会津児童相談所、浜通り地域はいわき市に設置している浜児童相談所である。県中・県南地域は郡山市に設置している県中児童相談所で管内人口約70万人を抱えており、規模が一番大きい。県北地域は中央児童相談所で管内人口は約50万人である。

中央という名称については、児童福祉法に県のまとめ役をする児童相談所を置くことが定められており、各児童相談所との連絡調整を行っているが、上ということではなく、基本的に横並びである。

宮川えみ子委員

本県は原発事故で避難した家族がばらばらになっているという特徴もある。そこで相談の傾向や特徴について説明願う。

所長

父親が浜通りで仕事をして、放射能の影響を心配した母親と子供が中通りに残るというケースであるが、今のところすぐ虐待ということはなく、不安や危なさを抱えているという状態が多く、件数もふえていない。

特徴的なものとして、県外から除染作業員などの仕事を求めてきた家族の母親が、子育てで悩んだり孤立しているケースがある。件数は多くないが、風俗関係で流れてきたケースもある。

宮川えみ子委員

職員に関する調について、人員の合計は前年度と同じであるが、主任児童福祉司などの職別の増減について説明願う。

次に、虐待まで至らなくても関心があり、情報がいろいろ入ることは大事であるが、それを調整して処理していく手間は大変であると思う。相談件数は増加傾向にあると思うが、職員の超過勤務と病休の状況について説明願う。

所長

職別の増減については、異動した職員が主任クラスかどうかであり、枠として変更はない。

次に、相談件数は前年度比で5%程度しかふえていないが、委員指摘のとおり1件1件にかける手間はふえていると感じている。国が児童相談所で親権停止や立ち入りなどが行える制度整備をしたことで、法律の勉強や裁判所とのやりとりがふえている。また、仕事の都合で親が夕方以降しか来所できないなど超過勤務はふえる状況であることから増員の要求はしている。また、担当は地区割りとしているが、通報が重なる場合があることから、できるだけ特定の職員が抱え込まないように、臨機応変に対応している。

坂本栄司副委員長

平成25年度の超過勤務の具体的な時間と職員の健康状態についても説明願う。

所長

資料が手元にないので、超過勤務の時間については後日提出してよいか。

坂本栄司副委員長

後日提出願う。

健康状態についてはどうか。

所長

病休者はいない。

宮川えみ子委員

具体的な時間数は後日でよいが、震災前と比べた数や改善状況など、所長の感覚としてはどうか。

所長

児童相談所では、少しずつ人員はふえているが、感覚として余り改善されていないと思う。

宮川えみ子委員

この班の決算審査はあしたの午前中までである。意見も付す必要もあるので、あしたの朝までに報告願う。

所長

間に合うように報告する。

川田昌成委員

所長の詳細な説明を聞き、改めて大変な仕事であると認識した。

平成25年度の相談件数は1,847件であるが、相談内容も障がい相談から非行相談までさまざまある。相談により改善や解決をし、成果があったという事例があれば説明願う。

所長

成功事例としては、虐待により一時保護したが、子供も親も一定の冷却期間が必要であることから、施設や里親に預かってもらった。その後、一年ぐらいかけて面会や外泊など段階を踏み、学校に通っている場合の区切りである3月に無事返せたケースがあった。

虐待をした親には、自分たちがやってきたことは虐待で子供は傷ついていることをまず知ってもらうこととしている。子供をどうしても叱ってしまうが、よいところをできるだけ見つけてかかわっていくよう話をしている。また、親に精神疾患がある場合もあり、病院に行くよう話をするなど家族支援の一環として総合的にやらないとうまくいかない。

川田昌成委員

児童の一時保護について、資料7ページには50人で延べ日数1,610日とあるが、一番長い日数はどれくらいになるのか。
所長

一時保護は原則2カ月程度である。一時保護所では、基本的に通学や親との接触ができないので、長期間の保護はしていない。親が約束どおり来所しなかったり、施設や里親を認めなかったり、殴るのは虐待ではなくしつけであると同感せず法的な手続が必要になるなど、さまざまな理由で2カ月を超える場合もあるが、長くても3カ月程度である。

(11月 7日 (金) 県北地方振興局)

宮川えみ子委員

資料42ページの野生生物対策費の事業実績に狩猟免許の更新と交付の件数があるが、野生のイノシシにはどの地域でも苦勞している。そこで、狩猟者登録の増減の経過について説明願う。

県民環境部長

県北地方振興局では、管内だけでなく県外から来る狩猟者の登録証を一括して交付しており、震災前の平成22年度は1,511名で、管内826名(55%)、県外685名(45%)であった。

23年度は1,100名で、管内682名(62%)、県外418名(38%)と前年度に比べ約400名減となっている。24年度は1,116名で、25年度は1,098名と1,100名前後で推移している。なお、管内は712名(65%)、県外386名(35%)と県外の狩猟者の比率は低下している。

26年度は、11月5日現在1,092名で、管内737名(67%)、県外355名(33%)である。全体数が同程度で推移する中、県外の登録者の比率は低下している。

宮川えみ子委員

震災前と比べると全体数は減って、特に県外が減っている。原発事故の影響と思われるが、県外からの入猟者をふやすための努力が必要ではないか。そこで、目標に対する25年度の予算の執行状況について説明願う。

県民環境部長

県外の狩猟者向けの取り組みに対する予算計上はないが、狩猟の楽しみの一つはとって食べることである。食べるためには放射線量が低減し基準以下になる必要がある。この事業の予算ではないが全般的に風評対策を行っているので、継続することが県外の狩猟者の増加につながると考えている。

予算に対する執行状況については、基本的に登録者を極力ふやして、それに見合う執行をしていく。

宮川えみ子委員

実際にイノシシを食べることはできない。風評ではなく実害であると思うが、どうか。

県民環境部長

委員指摘のとおり、放射線量が基準を超えているので風評というのは正確でなかった。ただ、正確な情報を発信していくことは必要であると考えている。

勅使河原正之委員

資料41ページの大気環境保全対策費の騒音・振動・悪臭対策事業の推進についてである。これは東北新幹線の鉄道騒音調査と東北自動車道の騒音調査であるが、震災後、騒音や振動に関する苦情が県中地域では結構ある。県北地域の状況と要望の傾向について説明願う。

県民環境部長

騒音・振動・悪臭対策事業は市町村が事務を担当しており、直接的な苦情の内容については各市町村が把握している。

県は調査に関する技術的支援を行っている。

局長

さまざまな苦情はあるが、私が着任した昨年4月以降、振動、騒音に関する苦情は当振興局にはない。

川田昌成委員

地域の防災力については、中核となる消防団の組織のあり方や団員の確保が課題であると思う。消防団員の確保に向けて事業所に理解と協力を求めているとの説明であったが、消防団員確保の取り組みについて詳細を説明願う。

県民環境部長

消防団員確保の取り組みについては、新たに消防団を防災の中核に据えんとする法律も整備されたことから、年末から年明けにかけて、比較的多く消防団員を雇用している企業37事業所を消防団長や市町村職員と一緒に訪問し、従業員の勤務等に便宜を図ってもらえるよう依頼した。また、企画商工部の職員が企業を訪問する際に消防団員募集のパンフレットを持参し周知に努めるなど、企業の理解が得られるよう取り組んでいる。なお、24年度の取り組みになるが、消防団の役割の重要性を多くの方に認識してもらうため、県北地方の消防団員の東日本大震災時の活動について聴取し、ラジオで放送したり、消防団員の8割以上が被雇用者であることから、企業の理解が得られるよう訪問活動も実施した。

川田昌成委員

平成25年度は消防団員を新たに何名確保できたのか。

県民環境部長

新たな対応として、桑折町で役場職員を積極的に消防団員に推薦したり、女性の消防団員も確保するなど、市町村もみずからできる部分について努力している。

川田昌成委員

平成25年度の具体的な数字を説明願う。我々は今貴重な経験をしている。世界的にも類を見ない二重、三重の苦しみの中から復興や再生を目指すには、消防団のあるべき姿や存在価値は、ますます大きくなっていく。安全・安心の向上のためには互助の力を発揮していかなければならない。抽象的なものでなく、要請活動を行った結果、団員は何名ふえたのか。

県民環境部長

県北管内の消防団員数については、平成25年度の7,138名から26年度は7,143名と5名増加した。なお、充足率については93.83%で25年度から0.07ポイントと若干ではあるが増加し、県平均をわずかに上回っている。

宮川えみ子委員

職員も震災以降大変だったと思うが、震災前と比較した超過勤務の状況について説明願う。

企画商工部長

超過勤務の状況については、震災直後の平成23年度は平年ベースの2倍となり、一旦24年度に収束したが、復興・再生事業の本格化に伴い、25年度と26年度は平年に比べて2割程度増加している。

具体的には、18～22年度は一人当たりの月平均が約5.6時間であったものが、23年度は10.9時間、24年度は5.5時間、25、26年度は7時間弱である。

(11月 7日 (金) 県北農林事務所)

宮川えみ子委員

入札不調は改善の方向にあるのか。

次長兼総務部長

平成25年度は工事で16カ所、委託で3カ所の入札不調となり、全体の割合では27.8%である。今年度も同様の傾向が続

いているが、業者へのアンケート調査や情報交換によると、最近は金額的な問題より業者が人員を確保できないことが要因である。

宮川えみ子委員

事業量が多くて職員も大変だと思うが、超過勤務や健康管理の状況について説明願う。

次長兼総務部長

一人当たりの月平均の超過勤務は、震災前の平成21年度は約3時間であったが、22年度は約6時間となり、震災直後の23年度には約10時間、24年度、25年度は約6時間である。

職員の健康管理については、人間ドック等も含め健康診断を全員が必ず受けるという方針で進めており、病気休暇等で休職している職員以外は全員受診している。その中で要精検となった場合は、全員精密検査等を受けさせている。また、心の健康については所長初め管理職が職員面談を実施し、相談しやすい環境をつくることで健康状態の把握に努めている。

宗方保委員

資料の45ページのバイオマス暖房でCO₂ダイエット事業におけるペレットストーブ等の設置台数はわずか4台である。この程度しかないのか。ペレットストーブの補助金の申請状況について説明願う。

森林林業部長

ペレットストーブの導入によるCO₂対策や木質バイオマスの利用に対する理解を進めるため実施している事業であるが、ペレットストーブ本体の価格が高いこともあり、このような数字で推移している。全体的な傾向としては、予算以上の応募があり、少し待ってもらう場合もあることから、徐々にこの事業が浸透していると考えている。また、まきストーブも補助対象としており、この事業を通じて木質バイオマスのCO₂削減効果をPRしていきたい。

宗方保委員

ペレットそのものにも結構割高感があり、まきストーブも煙突が高価で100万円はかかる。一方、県の施設において、例えば大玉村のフォレストパークや郡山や会津の自然の家には導入しているのか。県のスタンスとして、教育的な効果やCO₂削減に向けた取り組みとしてみずから設置していくべきだと思うが、どうか。

森林林業部長

これまでも市町村や県の施設へのペレットストーブ導入を図ってきたが、委員の意見のとおり、さらに促進を図ってきたい。

遊佐久男委員

資料24ページの事業実績調における緊急雇用創出事業の雇用者数について聞く。また、その後の常時雇用につながっているのかについて説明願う。

農業振興普及部長

農業法人等チャレンジ雇用支援事業の雇用者数は48名である。常時雇用につながったかについては、継続して働いている方もいるが詳しく把握していない。

川田昌成委員

本県は風評被害等により大変厳しい状況にあり、今こそ都市間交流を通じて本県の実態をよく知ってもらうことが重要である。そこで、都市との交流や農山村の活性化の取り組みについて詳細を説明願う。

企画部長兼地域農林企画課長

都市との交流や農山村の活性化の取り組みについては、農家民宿の設置を支援している。平成25年度は農家民宿を6軒開設し、宿泊者数は2,219人であった。これまでは子供たちの農家体験が中心であったが、現在は、原発事故後の都市部の学生の学習の場になっていると聞いている。

川田昌成委員

宗方委員の質問にも関連するが、農家民宿にもペレットストーブを優先的に設置するなど、縦割りではない総合的な施

策をしないと本県のあるべき姿はなかなか理解されない。これは、我々も努力しなければならない問題であるが、総合的な施策の中で本県の農村や農政のあるべき姿を確立していく努力が必要であると思うので、検討願う。これは要望とする。

(11月 7日 (金) 県北教育事務所)

宮川えみ子委員

平成25年度は避難先から戻った子供は何人いたのか。

所長

避難先から戻ってきた子供の数については、調査をしていないので把握していない。なお、県北域内において避難した児童生徒を受け入れている数は、平成25年5月1日現在で小学校549名、中学校358名である。

避難先から戻ってきた子供の数は調査していないが、学校基本調査の前年度の児童生徒の数と26年度の一つ上の学年とを比較すると、児童生徒数はふえている。これは県北域内に転入してきた自然増とも考えられるが、ある程度の戻りはあると考えている。

また、各学校を訪問して、避難している児童生徒の様子も見ている。3年も過ぎており、学校に打ち解けて、どの子供が避難者か全くわからなくなっているが、各学校の校長からは、避難先である仮設住宅等やバスで通学している子供たちもいるので、心のケアには細心の注意を払っていると聞いている。

宮川えみ子委員

資料8ページの緊急時カウンセラー派遣事業について説明願う。

所長

緊急時カウンセラー派遣事業は、各学校でさまざまな問題が発生した際に、本人や周りの子供たちに心のケアが必要となった場合にカウンセラーを派遣するものである。事業実績に小学校1校、4名とあるが、これは子供同士のけんかで目に大きなけがをして出血があり、それを周りで見た子供たちの心に少し不安があったことから、カウンセラーを派遣して心のケアに努めたという事例である。

宮川えみ子委員

同じページのスクールカウンセラー等活用事業にスクールカウンセラー39名とあるが、緊急時カウンセラー派遣事業はこの中から派遣されるのか。

所長

緊急時カウンセラー派遣事業は、本庁の義務教育課にカウンセラーの派遣を至急要請するので、この39名の中から派遣される場合もあるが、他地域のカウンセラーが派遣される場合もある。いずれにしても緊急に対応できるようにしている。

宮川えみ子委員

県北教育事務所は、避難している子供が多いことや放射線量が比較的高く外でなかなか遊べないなど、体力的、精神的な面での問題も抱えていると思う。そこで、スクールカウンセラーの相談件数及び相談内容について説明願う。また、肥満傾向で体力が落ちていると思うが、全国平均との比較について説明願う。

所長

相談件数については、小学校は延べ4,981件、中学校は延べ7,118件である。多いと思うかもしれないが、児童生徒と保護者がそれぞれ相談すれば2件となり、しかも数回相談していくので延べ件数は多くなっている。

相談内容については、小学校では、今は人間関係を築くことがうまくできない子供が多いことから人間関係に関することが多い。また、不登校に関することも多い。中学校では、これらに学業と進路に関することが加わる。

体力については、本県全体の児童生徒の体力の傾向と同様に、県北域内も全国平均から劣っており、肥満についても出

現率が大幅高くなっている。このような実態を受けて小学校を中心に始業前にマラソンをしたり、2時間目の休み時間に業間運動を取り入れるなど、子供たちの体力を高めようと取り組む学校がふえている。屋外活動については、小学校3校、中学校2校で制限しているが、ほぼ震災前の状況に戻っている。

県としては、運動身体づくりプログラムのDVDを各小学校に配布したり、体育の指導者に関する研修会を通じて指導力の向上に努めている。また、指導主事が各学校を訪問して、体育の授業や体力向上のあり方について指導している。肥満については、どうしても保護者の協力がなくともまいかないので、各学校の保健委員会で保護者に啓発している。

宮川えみ子委員

スクールカウンセラー等活用事業は、今年度も同程度の人数で継続しているのか。

また、この地域は震災後に避難などで混乱し、苦労したと思うが、超過勤務と病気休暇の状況について説明願う。

所長

平成26年度のスクールカウンセラーの配置については、25年度と同数である。

各小中学校の教職員の勤務状況については、各市町村教育委員会が服務監督をしている。労働安全衛生法に月100時間を超えて勤務した場合は面談を受けるという規定があるが、それに関して面談を実施したという報告は今のところない。

成人病や精神疾患による休職者数は、25年6月1日現在で19名である。26年6月1日現在は20名であり、過去の実績も20名前後と横ばいの状態が続いている。

川田昌成委員

所長の説明において、地域と家庭と学校の連携が必要であると強調していた。そこで、地域家庭教育県北ブロックセミナーを開催したとあるが、詳細について説明願う。

次長（総務担当）兼総務社会教育課長

地域家庭教育県北ブロックセミナーについては、PTA関係者、学校関係者、学識経験者などによる会議を開催し、内容を決定している。12月8日に行ったブロックセミナーでは、千葉大学教授による「学校と家庭と地域が連携して育む子どもの未来」と題した講演と事例発表、その後、食育、生活の見直し、あいさつ規範意識の3つの分科会で協議を行った。

川田昌成委員

平成25年度以降も継続して実施しているのか。

次長（総務担当）兼総務社会教育課長

これは、被災3県に対する文部科学省の補助事業として始まったもので、平成24年から実施しており、形を変えて28年まで継続することとなっている。

川田昌成委員

震災により教育を取り巻く環境は変化に感わされ、主役である子供たちが戸惑う状況であるが、それだけに学校の存在や役割が重要になってくる。残念ながら震災時は学校を余り活用できなかった。各学校の体育館を避難所にしたが、災害や福祉などにももう少し対応できるような学校のあり方も考えなければならない。地域と家庭と学校の連携が重要になるが、最近ではセキュリティーの問題から残念ながら校門に鍵がかかっている。環境づくりについては課題が山積していると思うので、せつかくの機会なので意見として述べる。